

令和 6 年度 定例会 議案

酒匂川流域下水道事業連絡協議会



## 目 次

議 案 番 号	議 案 件 名	頁
議 案 第 1 号	酒匂川流域下水道事業連絡協議会役員を選任	1
議 案 第 2 号	令和5年度酒匂川流域下水道事業連絡協議会事業報告	2
議 案 第 3 号	令和6年度酒匂川流域下水道事業連絡協議会事業計画	7

## 議案第 1 号

### 酒匂川流域下水道事業連絡協議会役員を選任

#### 1 本協議会規約第 5 条に定める役員を次のとおりとする。

会 長 神奈川県知事

副会長 小田原市長

南足柄市長

#### 2 選任理由

本協議会規約第 5 条により、役員は委員の互選となっています。

これまで、会長については神奈川県知事に、副会長 2 名については汚水量や処理場所在地等の関係から小田原市長、南足柄市長が互選により選任されています。

今回も同様に、委員の互選による役員候補として、上記 3 名の方々を事務局から提案します。

なお、各会員からは御内諾をいただいています。

#### ※ 役員任期

規約第 7 条 役員任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

(略)

## 議案第2号

### 令和5年度酒匂川流域下水道事業連絡協議会事業報告

#### 1 協議会

##### (1) 定例会の開催（書面表決）

ア 年月日 令和5年6月23日

イ 審議事項

○ 次の各議案について審議され、原案どおり議決された。

- ・(議案第1号) 令和4年度酒匂川流域下水道事業連絡協議会事業報告
- ・(議案第2号) 令和5年度酒匂川流域下水道事業連絡協議会事業計画

ウ 報告事項

○ 令和4年度酒匂川流域下水道事業決算見込み及び令和5年度酒匂川流域下水道事業予算について報告があった。

##### (2) 第1回臨時会の開催（書面表決）

ア 年月日 令和6年2月16日

イ 審議事項

○ 次の議案について審議され、原案どおり議決された。

- ・(議案第1号)「酒匂川流域下水道の設置・改築等に関する費用負担の原則」の一部改正について

ウ 報告事項

○ 「酒匂川流域下水道の維持管理について（令和6年度～令和7年度）」に係る幹事会検討結果報告書について報告があった。

#### 2 幹事会

##### (1) 第1回幹事会の開催（書面表決）

ア 年月日 令和5年6月9日

イ 審議事項

○ 次の各審議事項について審議され、原案どおり承認された。

- ・令和5年度定例会議案について
- ・令和4年度酒匂川流域下水道事業決算見込み及び令和5年度酒匂川流域下水道事業予算について
- ・流域下水道における下水汚泥の肥料化について
- ・流域下水道における脱炭素の取組について

## (2) 第2回幹事会の開催（書面表決）

ア 年月日 令和6年1月31日

イ 審議事項

- 次の審議事項について審議され、原案どおり承認された。
  - ・「酒匂川流域下水道の維持管理について（令和6年度～令和7年度）」に係る幹事会検討結果報告書（案）
  - ・「酒匂川流域下水道の設置・改築等に関する費用負担の原則」の一部改正について

## 3 専門分科会

### (1) 経営専門分科会の開催

ア 令和5年度の活動総括

- 建設給与費・事務費に係る負担の見直しについて、市町負担の開始時期を令和9年度とし、幹事会で審議を行うことで合意された。
- 関連市町間の維持管理負担金の負担方法の検討について、勉強会の結果の報告を受けて審議を行い、継続審議となった。
- 「酒匂川流域下水道の維持管理について(令和6～7年度)」の策定に関して審議を行い、検討結果を幹事会へ報告した。

イ 分科会の活動経過

第1回 令和5年6月20日 酒匂水再生センター 3階 大会議室

- 次期「酒匂川流域下水道の維持管理について」の策定スケジュール、基本的事項等について審議を行い、承認された。

- 建設給与費・事務費に係る負担の見直しについて審議を行った結果、市町から令和9年度を負担開始時期とする新たな案の提示があり、継続審議となった。
- 令和3年度当初予算編成において活用した予備費の復元について審議を行い、承認された。
- 維持管理費に係る市町負担金の精算方法の検討の進め方について審議を行い、本分科会において審議することで承認された。
- 流域下水道事業における経営状況の見える化について報告を行った。

第2回 令和5年10月19日 酒匂水再生センター 3階 大会議室

- 建設給与費・事務費に係る負担の見直しについて、第1回分科会で提案のあった新たな調整案に係る審議を行った結果、反対意見があったため、承認されず、継続審議となった。
- 次期「酒匂川流域下水道の維持管理について」の維持管理に係る概算事業費等について審議を行い、承認された。
- 維持管理費に係る市町負担金の精算方法の検討について、前年度まで実施していた勉強会での負担基準案を踏まえて審議を行った結果、継続審議となり、次回分科会で事務局案を示すこととなった。
- 流域下水道事業における経営状況の見える化について報告した。

第3回 令和5年12月20日 酒匂水再生センター 3階 大会議室

- 建設給与費・事務費に係る負担の見直しについて審議を行った結果、市町負担の開始時期を令和9年度とし経過措置を講じる案で承認され、幹事会で審議を行うこととなった。
- 次期「酒匂川流域下水道の維持管理について」の策定に関して審議を行った結果、経営専門分科会検討結果報告書(案)等のおりて承認されたため、幹事会へ報告を行うこととなった。
- 維持管理費に係る市町負担金の精算方法の検討について、事務局案を提示して審議を行い、継続審議となった。

#### 第4回 令和6年3月25日 オンライン（ZOOM）開催

- 関連市町間の維持管理負担金の負担方法の検討について審議を行い、継続審議となった。

### （2）水質等専門分科会の開催

#### ア 令和5年度の活動総括

- 「事業場排水監視指導體制の強化対策の実行計画」に基づき、立入検査等の技術向上のための支援として、市町初任者向けの水質規制業務に関する研修の開催や、事業者の水質管理意識向上のため、事業場向け研修を対面とオンラインを併用するハイブリッド形式で実施した。
- 「流域下水道に係る水質異常等の対策実施要領」について、市町による原因者からの聞き取り作業の円滑化及び関係者の実施内容を明確化することについて検討を行い、改正の方向性を取りまとめた。

#### イ 分科会の活動経過

##### 第1回 令和6年2月21日 書面開催

- 「事業場排水監視指導體制の強化対策の実行計画」に基づく、令和6年度の取組内容や役割分担について承認された。
- 「流域下水道に係る水質異常時の対策実施要領」の一部改正について、令和6年度内の改正に向けたスケジュールについて承認された。

### （3）不明水対策専門分科会

#### ア 令和5年度の活動総括

- 流域市町から流域幹線への流入量の報告を受け、年々増加している不明水の状況を共有し、対策の必要性については検討を継続することとした。
- 相模川流域で実施している取組事例や、国勉強会の先進事例を紹介し、不明水対策の有効性や効率的な調査技術について共有を図った。

#### イ 分科会の活動経過

##### 第1回 令和6年2月6日 書面開催

- 令和4年度も雨天時に水処理能力を大きく上回る流入があり、晴天時の3倍程度であったことから、連絡幹線や貯留施設の活用等の対応に追

われる事態となったことを共有した。

- 相模川流域の「雨天時増水対策実行計画」に基づく、モデル地区の取組や、国土交通省が主催した勉強会において紹介された、AIによる音響データを用いた雨天時浸入水の発生ブロックや発生箇所の絞り込み技術を紹介しながら、原因の把握・是正に努めて頂くよう依頼した。

## 議案第3号

### 令和6年度酒匂川流域下水道事業連絡協議会事業計画

1 酒匂川流域下水道事業推進上の諸問題を総合的に審議するための協議会の開催  
定例会のほか、諸課題を踏まえ、必要に応じて臨時会を開催する。

2 酒匂川流域下水道事業の諸問題を検討するための幹事会、専門分科会等の開催

#### (1) 経営専門分科会

- 2050年脱炭素社会の実現に向け、令和5年度に改定した「神奈川県地球温暖化対策計画」における県庁率先実行の取組みとして、2030（令和12）年度までに温室効果ガス排出量を70%削減（2013（平成25）年度比）する目標が掲げられたことを踏まえ、流域下水道における①再生可能エネルギー電力の導入、②太陽光発電設備の導入など脱炭素の取組みについて検討する。
- 令和9年度から建設給与費・事務費に係る市町負担を開始することを踏まえ、市町建設負担金に係る精算手続き、負担金納入時期等の明確化について検討する。
- 維持管理費に係る市町負担金の精算方法について、引き続き検討を行う。
- 持続可能な維持運営に向けて、「神奈川県流域下水道事業経営ビジョン」で示した流域下水道の経営状況や経費負担の見える化等について、市町とともに取り組む。
- 令和2年度に策定した「神奈川県流域下水道事業経営ビジョン」が、令和7年度に計画の中間年度となるため、改定の方向性などについて市町と議論を開始する。また、これまで維持管理費については「酒匂川流域下水道の維持管理について」において3年程度の見通しを示してきたが、経営ビジョンの収支の見通しと重複するため、この改定に合わせ一本化することについて検討する。

#### (2) 水質等専門分科会

- 処理場の施設・機能の保全や放流水の水質を守り、水質事故件数ゼロを目指すため、市町が行う事業場などへの立入検査の効果的な実施や助言・指導力の向上、事業者の水質管理意識の向上に向けて検討する。

- 県・市町の役割や研修計画、事業場に対する指導等について定めた「事業場排水監視指導体制の強化対策の実行計画」に基づき、市町向けの水質規制業務に関する研修や、事業者の水質管理意識向上のための事業場向け研修を実施する。
- 「流域下水道に係る水質異常時の対策実施要領」の一部改正に向け、改正案のとりまとめを行う。

### **(3) 不明水対策専門分科会**

- 不明水削減に向け、流域市町から流域幹線への流入量の報告を受け、年々増加している不明水の状況を共有し、対策の必要性について検討する。
- 相模川流域で実施している取組の好事例や全国で実施している先進事例など、不明水対策の有効性や効果的な取組を紹介しながら、市町の対策が促進するように技術的な助言などの支援を行う。

## **3 その他流域下水道事業の促進を図るために必要な事項**

その他、流域下水道事業の促進を図るために必要な事項が生じた場合に、幹事会、分科会等を開催して検討を行う。